

消防法第2類危険物試験 -小ガス炎着火試験

小ガス炎着火試験

消防法危険物判定の第2類（可燃性固体）において試料中に鉄粉を含有するものが小ガス炎着火試験の対象となります。第1種可燃性固体、第2種可燃性固体、第2類の危険物に該当しないの3区分を確認する試験になります。

※試料中に鉄粉を含有しないものはセタ密閉式引火点測定になります。



小ガス炎着火試験

試験片：	50ml以上
状態調節：	20±5℃乾燥デシケーター中×24h以上
試験環境：	20±5℃・50±10%RH
試験数：	n=10（最も短いものを着火時間とします）
試験費用：	20,000円
測定方法：	①試料3cm3をはかり、厚さ12mmのセラミックボード上に置きます。 ②70mm炎を作り、接触面積1～2cm2、接触角度30°で接炎します。 ③10秒間の接炎が終わったら試料から炎を遠ざけます。 ④接炎から試料に着火するまでの時間と燃焼を継続するかを確認します。
判定：	①着火時間3秒以下のものは第1種可燃性固体とします。 ②着火時間3秒を超えて10秒以下のものは第2種可燃性固体とします。 ③着火時間10秒を超えるもの、又は燃焼を継続しないものは第2類の危険物に該当しません。

確認試験による指定数量
第1種可燃性固体：100kg
第2種可燃性固体：500kg
引火性固体：1,000kg